

歴史的建造物等ライトアップ用照明設備デザイン設計委託業務  
評価基準

1 評価の対象となる事項

① 実施方針

・業務目的、内容を的確に理解し、年間を通した誘客につながる実現性が高い提案がなされ、これからの可能性を表現したコンセプトになっているか。

②実施体制

・統括責任者・業務主任担当者・担当者は、実務経験豊富な者を配置しているか。

③照明デザインの内容

・③-1 照明のデザインが「下関市夜間景観形成基本方針」及び「下関市夜間景観ガイドライン」と、整合が取れている内容であるか。

・③-2 照明デザイン全体像を実現するために必要な、照明器具等の仕様、運用方法、環境配慮、また適正なエネルギー使用を心掛け、器具の保証や維持管理費用について低廉となるよう配慮した内容となっているか。

・③-3 周辺環境との調和や歴史的建築物等に対する照明デザインとしてふさわしい内容であるか。

④提案の独創性

・実現可能な範囲内で独自の工夫・アイデアがあるか。

⑤類似業務実績及び事業成果

・同様業務の受注実績のみならず、事業成果（設計に携わったライトアップの成果、受賞実績）はどうか。

⑥価格提案

・業務委託費において、仕様書の各業務における経費は妥当な価格か。

2 配点及び評価点

評価項目	各委員持点
①提案事業への実施方針	10点
②業務体制	10点
③照明デザインの内容	45点 (各15点)
④提案の独創性	15点
⑤類似業務実績及び事業成果	15点
⑥価格提案	5点
合計点	100点

以上